

第4回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成23年11月16日(水) 10時00分～12時00分
場 所	南丹市役所2号棟301会議室
出席者	【委員】 ＜出席＞ 的場信樹委員、四方宏治委員、廣野一道委員、芦田美子委員、 米山政郎委員、小林義博委員、徳見晃委員 ＜欠席＞ 久世富美子委員 【事務局】 伊藤泰行(企画政策部長)、梶本泰広(企画調整課長)、湯浅睦子、 中川佳則、寺井正和(以上、企画調整課)

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆様方におかれましては公私大変お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第4回 南丹市行政改革推進委員会 会議を開会いたします。

本日は第4回目の会議ということで、事務局より事前に会議資料については送付をいたしております。資料といたしましては「第2次南丹市行政改革大綱(案)」と「第2次南丹市行政改革大綱の策定について(答申)(案)」の2点でございます。お手元の資料をご確認いただきますようお願いいたします。本日久世委員さんにつきましては、所用のため欠席となっております。

なお、本日も事務局といたしまして、企画政策部企画調整課 課長の梶本、課長補佐の湯浅、係長の中川、主任の寺井が出席をさせていただいております。そして私、部長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、的場会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

改めまして、おはようございます。おかげさまで、いよいよ大綱の案ができて、おそらく本日最後の会議になるのではないかと思います。熱心に議論をいただきまして、その内容について大方、盛られているのではないかというふうに思います。とはいってもたいへん責任のある仕事になると思いますので、今日一日、あまり時間はありませんけれども、この案に対する熱心な議論をよろしくお願いいたします。

3. 審議

(事務局)

それでは、レジュメにしたがいまして、審議のほうに移らせていただきますが、事前に送付いたしておりました資料について、南丹市行政改革大綱（案）について、資料の内容について事務局よりご説明申し上げます。

(◆事務局より「第2次南丹市行政改革大綱（案）」概要説明)

(会長)

ありがとうございます。本日の審議についてご提案いたしたいと思います。ただいま事務局の方から説明のあったようにこれまでの議論を踏まえて、内容について組替えたりとか新たに追加をしていただいたりして、かなり修正をいただいたと思いますので、まずはじめに事務局からの報告について、大きなところでの疑問点、その他意見についてございましたらお話いただけたらと思います。今日の主要な目的となりますが、今日、大綱の案を確定したいということですので、全体として本論は11ページということですので、まず1ページごとにご意見等がありましたらいただいて、チェックをしていただきたいと思います。とはいいいましても文章表現等の細かな問題につきましては、私に一任いただいて、文章表現についてすり合わせをさせていただきたいと思います。それ以外の重要な点でご意見等ございましたらよろしく願いいたします。というような進め方でよろしいでしょうか。それでは最初に事務局からのご報告についてご意見等ございますでしょうか。

(委員)

私は大きく2つあるのですけれども、一つは第2章のこれまでの取り組みについてなのですけれども、前回の委員会でもこれまでにできたこともそうですし、できなかったことについて書くのもいいのではないかという意見が出ておりましたが、私はこの表は削除した方がいいと思うのですよ。取り組み4項目を、左の基本事項の4項目を数字で表しただけなのですよ。文章で書かないと大綱ではないですよ。大綱は表ではなく文章ですよ。表から読み取ってくださいでは、だめだと思います。表の上でも、「職員に係る人件費の削減や事務事業の整理見直しによる事業費の削減等、一定の成果が得ることができた。」と相変わらずの文章になっていますし、改めてこの表はいらないと思いますし、違和感があるのですよ。文章でそれぞれの4つの節の取り組み結果を文章で表していただきたいと思います。2点目ですけれども、第4章の大綱への取り組みについては、大幅な変更となったわけですね。今回。さっき言われた推進計画の取り組み事項について13の重点項目について説明されていたのですが、この大綱はともかく、抽象的なものであると思っていましたし、前回までの内容もこんなものかなと思っていました。それを踏まえて何をやるかというのが一番大事なところで、何をやるかというのを踏み込んだのが今回の内容になるのです。なぜ、2回、3回、前回、前々回に出てなかったものが新たに出てきて、最後になって出てくるのかということに私は非常に疑問を感じてまして、そこまでの必要があるのかということもありますし、もしこれを今日議

論するということですが、私はもしこれを今日、議論するのなら、また再度委員会を開いていただいて検討審議して、私にはあまりにも今回これだけのものが出てきて、何をやるのかという一番大事なものが出てきて、今日まとめますというのは、私自身も無理だと思いますし、もう一度委員会を開催してここは固めていきたい、いただきたいと思います。

(会長)

どうもありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。ご質問でも結構ですが。

(委員)

表紙の改革大綱の中に、24年から28年とはっきり明記したほうがいいかと思えますけれども。2次大綱がいつからいつまでかということをごすね。それから、今、表のことをおっしゃられましたけれども、仮に表をそのまま載せるならば、22年度末では途中になりますので、可能であれば第1次の期間、来年度末までの成果をきちっと査定して掲載するのがいいのではないかと思います。平成22年度末では4年間だけになりますよね。載せるならば5年間の数値をきちっと載せるべきだと思います。それと5ページの「運営補助から事業補助」というのは具体的にわかるようで、わからないような文言なのですけれども、私は運営補助というのは人的補助であって、事業補助とは金銭補助かなと解釈しているのですけれども、このあたりもわかりやすい言葉にさせていただけたらと思いました。他、市ではコンピューターのデータなんかのバックアップのシステムはきちっとできておられるのですか。今サイバー攻撃とかの話もありますけれども、南丹市の場合にサイバー攻撃があるとは思いませんけれども、東北の場合はデータがすっかりなくなった市役所もありますし、そういったバックアップをきちっとされているかが疑問だなと思ってお尋ねいたしますが。

(会長)

どうもありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

先ほどの委員の方もおっしゃっておったのですが、第5章の計画の体系がイメージで書かれているのですけれども、大綱でいうべきことは重点項目までであって、その重点項目の具体的な方向性とかに基づいて、行政改革推進計画というものが策定され、年度に落とし、目標値を決めて、実行していくという流れになりますよとっておる中で、大綱の中に取り組事項がずっと入ってきておるのに、私も細かくされてるなと思って、見ていたのですけれども、事務局のほうから意図はあるのですか。理由があれば聞かせていただきたいと思えます。

(会長)

他にご意見ございますでしょうか。いくつか問題提起をいただきましたので、まずはじめのいつからいつまでというものを明記していただきたいと思います。2ページの表の取り扱いなのですが、文章の案を私も持っておりますので、ここは文章で書き分けた方がいいのではないかと思いますので変更をいただきたいと思います。あと第4章については、やはり皆さん同じ感覚をお持ちいただいたというふうに思うのですが、私もいささか具体的な案が盛られていて、私自身も理解するのに少し困る内容も含まれております。先ほど委員のご発言もありましたけれども、重点項目等々の書き分けについてなのですが、重点項目が体系的に書かれていると、今までの議論とは違うのかなといった感じがしますので、今一度事務局より意図についてご説明いただきたいと思います。あとセキュリティの問題についてご質問がありましたので、その点についてのご説明も願えたらと思います。

(事務局)

大綱の表部分については期間を入れさせていただきたいと思います。2ページの部分もご意見いただいておりますので、文章で表現をしたいと思います。表ではかなり細かく見にくくなる部分もあるかと思いますので、その部分についても検討したいと思います。どうしても年度が終わってから検証しておりますので、23年度末ということになると24年度にならないと検証できないということになりますので、現時点では22年度末しか入れられないのかと考えております。第4章については確かに急にボリュームが増えたということもあります。こちらといたしましては、基本目標、基本事項があって、重点事項ということで具体的にある程度、方向性を示すことも必要かということで、少し欲張って、肉付けしすぎた面もあるのかと思いますし、そういった面についてはご意見いただく中で、文章や文言のスリム化もできたらと考えております。コンピューターのバックアップの関係につきましては、本庁舎の2階のサーバー室において定期的にバックアップをとるようにしております。いろいろなところとの連携したシステムもございますが、地震とか火災への対策としては、他のところに移してバックアップしているようなことはしていないような状況です。答えになってないかもしれませんが、以上です。

(司会：会長)

ありがとうございました。年度についてはご提案どおり入れていただくということです。2ページについては、表は実態どおりですので、文章等の表現に変えていただきたいと思います。第4章については置いておいて、第4章以外のところについては以上のようなところでもよかったでしょうか。それでは第4章についてですが、ただいまの事務局の説明ですと、どうしても必要だということでしたけれども、ただ、分量については大きすぎたのかもしれないということで、ここで検討していただきたいということで、再度のご依頼があったということです。この委員会としては、検討させていただきますが、スケジュ

ールは決まっておりますが、もし必要があればまた時間をとっていただければ、委員会として再審議するというのも委員会の責任かと思っておりますので、とりあえず私の提案なのですが先ほど申しましたとおり、1ページ目から確認をしていただいて、第4章、5ページ目からにあたりますので、このところで本当に必要なかどうかとか、どの部分を残してどの部分を削るのかといったような議論を進めて行きたいと思っております。ここで議論がつかない場合は、恐縮ですがまた次回このような場を持って、委員会を開催したいと思っております。ここで整理ができたということになれば、それでいいのかと思っております。それでは、1ページ目のところ、「第1章 大綱の背景」でございます。ここでは議論の対象としてもそれほどなっていないかのように思いますが、この部分は書き足した方がいいとかいうような意見がございましたら。それでは次に2ページ、「第2章 これまでの行政改革の取り組み」で意見がございましたら。ここで私の方で細かなことなのですが、1点確認させていただきますが、改革の取り組みで第1節、第2節と前回の大綱とあわせて記載いただいているのですが、少し違和感を感じるので、目標と同じように(1)、(2)としていただくほうがいいのかと思っております。もしよろしければ先ほどご意見をいただいている表の取り扱いなのですが「一定の成果を得ることができた。」と成果については述べられておりますので、次に私の方で提案させていただきますが、「他方、各団体に対する対応の適正化、行政事務の整理合理化、市民協働事業の推進と強化等に係る事項に関しては、計画との乖離が大きく、課題を残した。」といったような評価で、この表の中でそれぞれの項目について、成果と課題があるのは当然なのですが、その中で特に大きな項目として各団体に対する対応の適正化、行政事務の整理合理化、市民協働事業の推進と強化を例示として、課題となっていると感じ、このような表現にいたしましたがいかがでしょうか。

(委員)

〇〇委員の方から以前、「一定の成果」という文言について疑問があるということでしたが、私も考えたのですが表を見ますと210項目のうち48項目が残ったわけですね。極端に言えば75%ができたけれども、25%近くが未達成だということですね。「一定の成果」という抽象的な言葉でなく、もう少し具体的な言葉で、210項目、48項目という具体的なことをいれるかどうかは別として、取り組み事項のうち48項目、25%が残ったという文言くらいでいいのではないかと思います。

(司会：会長)

実は私、この大綱全体を通じて、この委員会としての残された課題と思っているのはその点で、何回か委員会で議論いたしましたけれども、やはり、評価の客観的な基準というものを、できれば大綱の議論の中で出せばよかったのですが、そこまで議論ができませんでしたので、今回、私としてはその点が残念なところです。ですが、大綱の性格として、全体として、この間の取り組みが進んだのか進んでいないのかの取り組みの評価は明確にしておかなくてはならないので、進んでいないのであれば明確に進んでいないので、抜本的な改善が必要だという指摘が必要ですが、今回については各委員の発言

を聞いておられますと、進んでいる面と進んでいない面があって、ただ、進んでいる面が多い、大きいという評価であったというふうに理解しておりますので、そういう表現ができればいいのかと思います。確かに「一定の成果」というのは不明確ですね。

(委員)

今、会長のほうから説明があったのですけれどもいろいろと課題を残したということですが、5年ごとで切れるのでなく、引き続き改革を進める用意があるというようなことを書いていくべきだと思います。未達成の項目に関しては引き続き、次の5年間にやっていくという文言も必要だと思います。

(司会：会長)

私もそのとおりだと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

今、会長が言われた内容で私はいいと思いますし、ただ「乖離が大きく」というところに抵抗があるかもしれませんが、要するにできていないところもありますよということではないのかと思います。この表の取り扱いについては、先ほど〇〇委員が言われたように、いずれにしましても、はっきりいうと、私は表は削除すべきだと思います。表って違和感がありますし、付録みたいなのを付けると際限がないわけですよ。大綱とは文章だと思うのですよ。一次の評価はフォローしないといけないと思いますが、最後の12ページの進行イメージ図にありますけど、これからも検証、見直し、計画策定、実施というのは続いていくわけなので、一次から二次への継続というのものもあるわけで、一次の最終的な結果が出てきた場合は、市民に公表をし、イメージ図にある推進委員会に報告をし、また意見をもらうかたちをとればいいので、私は表はもう削除すべきだと思います。

(司会：会長)

確かにおっしゃるとおり、資料をつけ始めると際限がなくなりますので、2ページの資料だけを掲載するのはというのは、バランス的に見てもどうかと思います。いかがでしょうか。他にご意見ございましたら。

(委員)

第一次大綱では目標が(1)、(2)ととらまえられるのですけれども、第1次の時の大綱の、市政運営の指針というところでとらまえる中でこの二つが出てきた内容なのか、新たなかたちの中で、いやいや一次の大綱の内容ではだめだという発想に基づくものなのか、そこらあたりを伺いたいと思います。私の解釈では、一次は市政運営ということだけをうたっているだけで、次の目標とどういうつながりがあるのか。一次と二次との整合性はどこにあるのか。そこらあたりが疑問に感じるところであります。一次の大綱の目標を踏まえてのものだと思うのですが。

(司会：会長)

事務局としては第一次と第二次の関係で、第一次の目標の設定について、どういう評価をされているのかということですが。

(委員)

目標というのが、かがみにある「輝きある南丹市・・・」という目標がありますので、改めて違う文言を使う必要がないのではないかと、私の認識違いかも知れませんが、かがみの部分を削除してこの目標に入れればいい訳で、かがみの分と第2章の一次の目標が人によってはとらまえ方が違うのではないかと思うのですが、一次との違いをどのようにとらまえられたのかということです。

(司会：会長)

確かにおっしゃるとおり、ここにかがみにこの文言の意味があるのならば、ここで入れておかないといけないというわけですね。

(委員)

市民にしたら目標がどうなのかという話になる、恐れにもなると思いますので。事務局として加える内容があったらならば結構ですが。

(事務局)

2ページの目標は第一次の目標なり取り組みを載せさせていただいております。新たな目標と取組は3ページに載せさせていただいております。目標が変わったというのは確かにあります。

(司会：会長)

目標が変わったということに関しては、どのように理解させてもらえればいいのでしょうか。

(事務局)

一次と変わったという点では、5年間を経過する中で、一次の時以上に財政状況が厳しさを増してきているというのが念頭としてありまして、そういった中でも一番大事な行財政運営というのが、南丹市というものが続いていく中で、そういった面では「持続可能な行財政運営の推進」というのが、目標としては最大のものではないかと考えております。また、行政というものは市民の方あっての行政だと思しますので、市民の方の満足度を上げることが、少ない経費の中でいかに上げていくかということがあるとは思いますが、そういった二つの柱が今としては大切な目標になるのかと思います。変更といいますか、目標の文言が変わったということですが、最終的な目標としては、行財政改革ということは同じではあるのですが、時代に応じたかたちに少し変更が必要ではないかということでこういったタイトルをつけさせていただいたということです。

(委員)

2章はこれまでと同じですので、このままでよいというまとめでいいのではないのでしょうか。

(司会：会長)

第2章はこれまでをもつての第一次の総括をして、その上で第3章の冒頭のところで、とびらに掲げられている「輝き希望あふれる南丹市」を実現するという文言が入っている

という構成になっているということだと思います。

(委員)

2ページのほうで、項目が210項目ということで具体的に書かれていたのでしょうか。全体の最終目標がもし、経費削減とかでいうことであるのならば、金額的なものが提示できないのでしょうか。项目的に羅列してこれできた、あれできなかったというだけなので、結局、目標としていた削減額に達したか、何%に達したかというのが言えないのかなと思います。そうすると、やってこれだけ節約できたというふうなことがわかるかと思うのですが、何項目手をつけただけでは、具体的ではないのかなと思います。先ほど会長が言われた客観的な指標は出せなかったといわれたのですけれども、出せる項目と出せない項目があると思うのですけれども、人件費とか入札とか施設の削減というのは、お金の換算することができるのではないのかなと思うのですけれども。もしやっておられたら知りたいのですが。そんなことやっていないし、やる必要もないということでしたら結構ですが。

(司会：会長)

確か資料は出していただいていたと思いますが、データのここまで改善できたというものの表現ということでもいいかと思いますが、それだけで象徴的な意味でありえるかと思いますが、正確さということを考えてどうなのかなと思いますが。金額だけでどう表現するかということですが、象徴的な意味で上げるかということですが。

(委員)

3ページの経営資源で「ひと、もの、かね、市民」とあげられている中で、次に続く文章で市民、市民、市民と協働してなどと続くのですけれども、あえて「ひと」、「市民」と分けて、あえて4つにしているのはどういった意図でしょうか。「ひと」というのは別の人材とかいう意味なのでしょうか。

(司会：会長)

第2章についてはこの後、考えさせていただいて、第3章に移らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは第3章のところ、経営資源「ひと、もの、かね、市民」についてですが。

(事務局)

この項目のところの「ひと」についてですが、ひらがなで「ひと」と書いておられますのは職員とか、行政側の体制の人間のことで考えさせていただいております。市民の方については市民協働とかの役割分担とかもでてくるかと思いますが、そういう思いで「ひと」という区分、表現をさせていただいております。

(司会：会長)

これは南丹市独特の表現なのでしょうか。私も最初見たときに違和感がありまして、南丹市はこういう表現を最初からずっと使っていらっしゃいますね。これに対する解説というか、意識しておられるところはあるのでしょうか。

(事務局)

経営資源に市民が入るので余計に違和感があるのかもしれませんが。

(司会：会長)

市民も、市民協働で参加しなくてはいけないのかということで市民が入っているのかと前向きに考えているのですけれども。

(委員)

ひとの中に市民を含めてしまってはだめですか。次は市民、市民、市民とずっと最後まで書いてあるのですけれども。

(委員)

この流れからいうと無理ですね。言い方が行政の中の「ひと・もの・かね」という考え方で使っていらっしゃるわけで、そして「市民」という使い方ですので、一つにしてしまうと行政と市民とが一緒になってしまうと。資源がですね。うまい表現を見つけないといけないのですが、経営資源という観点にあるのは「ひと・もの・かね」というのは行政をひっくるめての話ですよ。ちょっと難しいと思います。

(司会：会長)

この言葉を使おうとした時の思いの強さかと思いますが、一般的であれば「ひと・もの・かね」ですので、ここでとどめておいて、ない方が確実ですね。どうしても「市民」をいれなくてはならないということであるならば、残す可能性はあると思いますが。

「ひと」という中には市民も職員も入るというわけですよ。 「もの」の中にも庁舎だけではなく、一般的な市民の利用される施設も入るのかもしれないし。あくまでも「市民」という言葉を入れた思いの強さですが。

(委員)

例えば、会社なんかの場合は経営資源に「ひと・もの・かね」というのがありますよね。市民の変わりにお客さんなり、顧客、サプライヤーとくるわけですよ。行政から見た場合行政の中というものは「ひと・もの・かね」と考えているわけですよ。一緒に考えるのは無理があるとは思いますが。

(委員)

市民と行政が協働してというのを強く打ち出していますよね。その意味で考えると、ひとくくりにしてしまうというのに違和感を感じてしまいますよね。

(事務局)

下にも「市民と行政が一体となって」という表現もありますので、ここで「市民」という表現は外させていただいてもいいかと思います。

(委員)

経営資源ときている以上は市民もここに加わるというのは、なぜという疑問がでてきますね。〇〇委員がおっしゃるように企業とえば。事務局のおっしゃられるように、下の文言をとらまえるとはずすのも可能じゃないですか。

(司会：会長)

ということで、「ひと・もの・かね」という表現でよろしいでしょうか。3ページの(1)と(2)の目標を踏まえて第二次大綱の中では「輝き希望あふれる南丹市の実現」ということでよろしいのでしょうか。その「輝き希望あふれる南丹市の実現」という言葉が出てきた背景というものがあるのでしょうか。

(委員)

「ひとが」という言葉が「輝き希望あふれる南丹市の実現」の前にいないのでしょうか。確か振興計画にもあったように思いますし。当たり前のようなことだと思いますが。

(司会：会長)

確かに正確にいうと「南丹市において、人が輝き、希望あふれるように」という意味で「人が」ということも入れていただきたいと思います。他にご意見ございますでしょうか。それでは4ページに進みたいと思います。「2. 基本事項」については前回の5つから「(1) 健全な財政基盤の確立」、「(2) 効率的な行政経営の展開」「(3) 市民との協働のまちづくりの推進」の3つにまとめられておりますがよろしいでしょうか。それでは第4章、5ページに移ります。少しお聞きしたいのですが、第4章は1つの基本事項が5つの部分に分けられていて、さらにブレイクダウンしておられるものがあるのですけれども、体系的に網羅されているものかと思いますが、この中でどうしても残さなければならないという部分はどの部分になりますか。

(委員)

残さなければいけないというのは、それ以外のものは書かないということですか。事務局の方からも、もう少しスリム化をと言われておりますし、この部分のというのか、全体を傍観した書き方というのかね、重点項目が13個あるといわれましたけれども、どれをどう数えて13個なのかわかりませんが、私自身は全体を傍観したような大綱でいいのかと思いますが。

(委員)

一つの考え方ですが、「1. 計画的な財政運営」なんかは(1)歳出の削減、(2)補助金、扶助費の見直しというのは(3)予算編成の見直しなんかで考えられるわけで、自主財源の少ない中で歳出の削減はやっていかななくてはならないと思います。扶助費の見直しなんかは国の規格もあるなかでできないのではないのでしょうか。スリム化をはかるといふことであれば予算編成の改革のなかに入れてもいいのではないかと思います。

(司会：会長)

となりますと、(2)予算編成方式の改革か(3)外郭団体(公社、第三セクター)等の改革だけでいいということですね。

(委員)

突出して補助金、扶助費を見直すというのはどうかと思います。予算をスリム化するという点では。

(委員)

一般的な言い方で、抽象的かもしれませんが、重点項目を説明していくというか、書いていく場合、ここで5つ上がっているのですが、それぞれの過去5年間、第1次が終わりここまで進んでいると、10年後の目標値をある程度設定して、それに向かって進んでいるという現状と将来に向かった目標値というものを、数値を入れるかどうかを別にして、現状評価も第2章で出てきてますから、残りの5年間でどのようにするのかという目標を設定しておかないと、過去5年間の評価はどのようになっているのかということをもし書けたら、残り5年間の到達点、方向性をまず書くという考え方、具体的な考え方を書いていくほうがいいと思います。少なくとも目標値を一般的に表現するのですが、どの基本項目を見ても、第一次の結果をみても読み取りにくい印象が強いですね。計画的な財政運営とはどういうことなのかと、具体的に5年後にはどうなるのかと、どのラインまで持って行って運営しなければならないということですね。一般企業なら、はっきりと理論的に目標設定するのですけれども、南丹市としてはどうなのかと。なかなか書きにくいとは思いますが。財政指標は5年間でどうなったのか、5年後どうするのかということですが。

(事務局)

財政指標でみると徐々にですけれども好転はしてきていますが、この前の章にも書いてますが、交付税が特例期間を終わると段階的に減少していきますので、それまでに実際の南丹市のいただける交付税規模に沿ったような財政運営に変えておかないと、今のままいってしまっただけで、急に減ってきたということではたぶん難しいことになると思います。今のところ財政事情は好転はしているけれども、このままいくとまた悪化することになると思います。

(委員)

全国共通の話になりますね。5年後南丹市はこのラインまで行っておかないというラインを書けるかどうかは別としてはっきりと見通しておかないと。そのためにどうするのかということ突き詰めるべきだと思いますね。そのために、重点項目が挙がっているわけですね。それぞれの重点項目で最終の目標値を書くのか、基本事項で書くのがいいのか。言わんとすることはよくわかるのですが、その目標値に向かってどうするのかということがないと評価をしようと思うと、そういう指標値がないと毎年、絶対評価ができないと思います。イメージ図にもあるように、どういう評価システム、機関を築くかということですが、自己評価で行かれるように書いてありますが、もっと厳しく言うと第三者機関を入れて検証していくということも含めて考えていくと、もともとどう目標値を設定したかという内容と数値がないと年次基本計画が作りにくいと思います。

大綱は大枠をはめておかないと、というイメージなのですが。私たちは。

(司会：会長)

数値というと、具体的に言うと何になるのでしょうか。

(委員)

総務省の指標が中心になるのでしょうかね。財政が破綻しないための。そういうことです。

(司会：会長)

第二次大綱でいくと、ここまでいくかということは。

(委員)

数値についてどこまで入れるかということではなく言葉で、平均的なラインを入れておく方がいいと思います。

(委員)

部長が言われたような、検証して、細分化した文章なのでしょうか。

(委員)

5年後に下回らないようにというラインを示していただけたらと思います。

(司会：会長)

下回らないラインの表現ということがあるのですが、そのこととそれを確定できたとして、こういうような具体的な形で表現されているのかと思いますが、ここまで書き込む必要があるのかということですが、いろいろな取り組みが行われている中で何を取り扱うのかということ、重点課題に対する手法とかの一部が取り上げられるように思いますので、ここまでの必要はないのかと思います。両カッコの項目については、先ほど提案があったように大きく二つぐらいに分けるといった方がいいのではないかという意見ですが。

(委員)

財政の中期計画というのは大事だと思います。策定をした上で、という言葉は推進計画にも出るとは思います、入れておいた方がいいと思います。

(委員)

合併時に財政シミュレーションを持って説明に回ったのですが、市民の賛否両論あった中で進んできた中で、理解を求めてきたわけですが、そのときも整合性が問われましたので、そういう文言も入れて文章化しておいた方がいいと思います。

(委員)

当初、作ったときと事後の評価との整合性も見ておく必要があると思います。難易度の高い作業とも思いますが。

(委員)

行政評価の委員もしておりますが、その場では、合併して5年が経過したと、合併ということが5年も経つと事業見直しの重荷となってくるという声もよく聞きます。こ

のあたりで、一つ当初こうであったけど、財政負担が重いとか、今後の見通しなどを、一言きちっと入れておいた方が言いと思いますね。合併当初に拘っていたら財政が持たないということも入れておいた方がいいかもしれませんね。

(事務局)

今、中期の財政計画も立てているのですけれども、ただ財政計画というものは計画通り進まず、国の施策や景気の動向など状況もよく変わりますので、思い描いたように行かないのが現状です。財政計画というのは樹立した時点での3年先、5年先の話になりますので、なかなか合併前の計画も立てておられるのですけれども、ここ5、6年で大きく状況も変化しております。なかなか、計画との整合性が図れないのも事実であります。ここ10年ほどで何もかも状況が変わっているのかと感じております。実質公債費比率も18%以下なら国の許可がいらないのですが、今南丹市は超えております。できるだけ18%以下に借金も抑えたりとかいうかたちもしておりますので、そういった数値的なものは入れられるのかなとは思いますが、数値があつて初めてどこまで到達しているのかという判断がしやすいし、そうあるべきだと思いますが、どこまで数値が入られるかということを検討したいと思います。

(委員)

大綱にはそんな細かい数字は要らないと思います。むしろ、方向性ですから。目標値、到達点ですから。計画などはどんな場合でも思い通り行くわけがない。難しいですよ。実現するための目標値に過ぎないですから。だから毎年見直して、できるだけ近づけるようにとしている目安ですから。中期財政計画というものをお持ちになった方がいいと思いますよ。思い切りよく読んだとしても、5年先はそれはわかりませんよ。

(委員)

「財政基盤の確立」ですからね。今おっしゃったように5年といいますと、過去5年、三位一体改革や政権交代、交付税のシステムが変わったりと、こんなことはしょっちゅう起こる可能性がありますから、健全な財政計画、あるいは運営をするための基本的なことだけきちっと入れたらどうでしょうか。抽象的すぎるかもしれませんが、2、3年後に政府が変わるかもしれませんし。健全な財政基盤を作るために基本的があると思うのですよ。その文言だけ入っていれば良いと思います。数字は無理なのではないでしょうか。

(司会：会長)

他には何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

基本事項については、スリム化するということですので、スリム化したものを議論したいともちろん思っていますが、「歳出の削減」のところでは基本的に「経常的経費を中心とした削減」というところは変えるべきだと思うのですよ。私はなぜ投資的な、建設的な経費を減らさないのかと言いたいので、ここに手をつけないと、経常的な経費を

中心とした歳出削減はできないですよ。新しくつくっていくものを減らさないといけないですよ、そこに踏み込まないと歳出削減とは言えないですよ。人件費、人件費といっても、市の職員も京都府で最低なのに、可哀想ですよ。言いやすいですけども、市民としても。やはり職員にも元気がなかったら、行政改革はできないわけですから。二つ目には米山委員が言われた「運営補助、事業補助」がわかりにくいので、もし書くのなら市民にわかるように書いてほしい。それから、6ページの「4. 歳入の確保」の「③ 新たな財源の確保と制度改正要望」ですが新たな財源の確保ですから、現行制度、既にある制度の改正だけでなく、「創設」ということも入れるべきだと思うのですよ。南丹市としてこういう行政需要というものがあるから、こういう制度を作ってくれということまでどんどん踏み込んでいていただきたい。国ありき、府ありきでなしに、大きく言えば全国の市町村を引っ張っていくぐらいの南丹市になってほしいし、制度創設ということ、言葉ですけど入れてほしいなと思います。

(司会：会長)

最初の経常的経費の削減では限界があるのではというご意見なのですが、文言で言いますと「経常的経費を中心とした削減」ということで、もう少しそこには含みを持たせたらということですか。

(委員)

いえ、私は建設的、投資的経費を中心とした歳出削減に努めるべきだと思います。限界があります。見えていますでしょう。

(事務局)

その点につきましては、投資的経費の一般財源というのは、起債とかは借りるのですが、あまり使わないのが多いのです。ただ、維持補修費とか、起債が借りれない部分については当然、一般財源を使うのですけれども、歳出削減ということになると一般財源の支出をいかに少なくするかということですので、おっしゃるとおり投資的経費については額的には何億という事業もありますし、それをやめれば、歳出予算額としては減るのですけれども、そうではなしに一般財源が不足しているということに主眼をおいておきますので、そうした意味からいいますと、経常的な経費、補助金、扶助費を含めて一般財源の比率の高い部分について、中心的にという表現をしております。おっしゃいますように、予算総額を抑えるのに投資的経費を抑えるのはもちろん大切なことだと思います。補助金の「運営補助から事業補助」という表現は、運営補助というのはこの事業をこれだけしたので補助金をくださいというのでなしに、例えば団体が運営されるのに今年度は500万とか1,000万とか経常的に、使い道を関係なしにしているような補助金も中にはありますけれども、一方、事業補助というのはこういうことで自分たちが取り組んだので、これだけの経費がかかってこれだけの事業をしたので、例えば2分の1を補助してくださいとか、実際、取り組まれた結果を精査して、補助金をだすようなかたちを「事業補助」としてしています。「運営補助」というのはどんな事業をしようと

組織を運営するための意味で、個々の積み上げなしに500万とか1,000万とかいうかたちでだしている部分の補助金もあつたりしますので、そういった意味からいいますと、やはりそれぞれの積算、事業に基づく補助金に移行していくことが必要ではないかということでこのような表現にさせていただいております。先ほどからいろいろとご意見も頂戴しておりますが、少し細かい部分も入っておりますし、全般的に基本的なことを書く必要があるというご意見もいただいておりますので、事務局としても検討はさせていただきたいと考えております。

(委員)

入札制度改革というのは、ここには入らないのですか。公共工事とか大きな部分で削減も可能なのかと思いますけれども。

(事務局)

どこまでこの大綱に書くのかということもありますけれども、今書いてある内容では少し細かいというご意見もいただいておりますので、順次改善は必要な項目かと思えますし、次の行政改革の推進計画で具体的に書いていきたいと考えております。

(委員)

気になるのは、前回の推進計画でも入札制度改革は上がってないのですよ。PFIとかはあるのですけれども。

(委員)

感じでは、官庁ではほとんどやられていると思いますよ。

(委員)

国の方も、国土交通省も含めて変わっておりますけれども。

(委員)

例えば、美山町でも10数社建設会社があつたのですが、ほとんど入札でとれてないですよ。制度が変わりましてからね。かなりその部分は急激に制度が変わっていると思います。改革されていると。

(委員)

ただここには出てきていないということですか。

(委員)

そう思いますね。ほとんど入札でとれないといっています。南丹市になってからね。私は、予算の編成方式を一度ゼロベースに見直すくらいの文言が入ってもいいのではないかと思います。例えば去年使った予算を踏襲したり、何%か減らすくらいでしょう。逆に言うと市長がいくら偉そうなこと言っても、自分で使える金なんてほとんどないのですよね。固定されてしまっていて。だからゼロベースで予算編成を見直すくらいの文言が入っていてもいいのではないかと思います。去年がこれだけだったから今年もこれだけという予算の編成方式になっていると思いますけれどもね。

(司会：会長)

ただ、第4章については、事務局の方で見直しをかけるというお話ですので、その段階で議論をするのは生産的でないと思いますので、日程的なこともあります。第4章に関しては改めて提案いただいたものを検討していきたいと思います。7ページ以降についても基本的には整理が必要なものかと思います。そろそろ時間ですので、第4章以降の取り扱いについて伺いたいのですが、〇〇委員の提案については、もう一度委員会を開催してということですが。

(委員)

私自身は、5、6、7章はこういうことでイメージ図も入ったのでこういう体裁でいかと思います。パブリックコメント前にもう一度、特に第4章について議論をしたいと思います。

(司会：会長)

という提案ですが、よろしいでしょうか。

(委員)

第7章ですが第三者機関についてですが、市が自分で自分を評価するのでなしに、報告して第三者機関に評価そのものを任せることはあるのですか。

(委員)

評価にするのか、イメージにあるように報告して意見を求めるのかということですが、今、現在の行政については〇〇委員が言われましたように行政評価推進委員会というものがあるのです。今やっていることに対してどうですかとか、効率が良くないですねとか評価をされる場所がはっきりありますので。行政改革推進委員会としては報告、意見でいいのかと思います。私は、現在やっている行政評価、これを改革につなげていく必要があると思うのですよ。大きく言えば行政改革なのです。現状の行政評価というのは、今やっている行政評価をどう生かすか、大綱につなげていくかということも一言入れていただきたいし、このイメージ図のところにも行政評価をしているところとのつながりも書いていただきたい。私は行政改革の将来のための評価だと、現状の評価だと考えていますので、そこは縁を切らないでほしいのですよ。評価があつて改革をしていくわけですから。イメージ図にどこにどう位置づけてどういう関係になるかわかりませんが、今の行政評価推進委員会をどこかに入れていただきたい。

(委員)

おっしゃるとおりですね。そういう文言がどこかに入っていましたね。

(委員)

もう一つ言うならば、第三者機関という文言がありますけれども、これはまさにイメージ図でいうこの委員会ですね、行政改革推進委員会ではないかと思いますので、第三者機関と書かずに、はっきり行政改革推進委員会と書けばいいのではないかと。

(司会：会長)

第三者機関とは、どこを指しているのでしょうか。

(事務局)

ここで書かしていただいている第三者機関と申しますのは〇〇委員さんがおっしゃるとおりお世話になっておりますこの行政改革推進委員会を指しております。同じように第一次にも記載しておったのですが、大変申し訳ないのですけれども、行政改革推進委員会でご意見いただく機会がないまま、今日に至っている状況です。

(司会：会長)

一つは第三者評価ということを今後きちっとしていただくことと、一つはこの委員会に報告をいただくということでよろしいのでしょうか。そういうふうにしていただいたら。

(委員)

11ページに、第7章に推進体制ということがございますね。計画策定、実施、検証、見直しというサイクルになっておりますので、このような文言でいいのではないのでしょうか。推進委員会とどういうつながりになるのかはわかりませんが。

(委員)

つながりはイメージ図にあるように、行政から報告をし、意見を受けるということですよ。このイメージを作る以上は、それを10ページの下の2行は文章にただけですから、これはこれで合っているのかなと思います。

(事務局)

先ほどからご意見をいただいておりますように、行政評価の委員会もございますので、まさに、ここに上がっております計画策定、実施、検証、見直しの中の検証という部分に入るのかなと思います。それをいただいて、内部でも検証し、見直しもするということですので、その名称を明記すべきという意見をいただいたと思いますし、第三者機関についても明記させていただく形で修正させていただきたいと思います。11ページにおいても評価委員会について明記したいと考えております。

(司会：会長)

このままという訳にはいきませんので、もう一度委員会を開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。事務局の方としてはいかがですか。日程的には。

(事務局)

冒頭で会長から今回でまとめとっていただいておりますけれども、やはり第4章以降、本日から審議をいただきまして、まだこの後事務局の方で見直した方が良くということがございましたので、12月にもう1回委員会を開催させていただいたら、もう一度事務局案を提案させていただいて、最終1月に策定できればと考えております。

(司会：会長)

それでは、12月にもう1度委員会を開催させていただきますがよろしく願いいたします。

(委員)

少し違うかも知れないのですけれども、行政改革大綱の範疇なのですから、教育ですね。教育委員会というものがありますけれども、それは行政改革大綱の中に入るのか、入らないのかがちょっと疑問なのですから。

(事務局)

教育委員会というのは、市長部局とは違うのですけれども当然、市役所という範疇には入ってくると思います。教育委員会の予算も含めておりますので、教育委員会も含めた行政改革大綱と認識しております。

(委員)

一番初めの会議にもそういう質問をしたのですよ。小学校の統合とかについて踏み込むことができるのですかという質問をして、基本的には大綱には入れないという話でしたけれども。

(委員)

第1回ですか。

(司会：会長)

含むか、含まれないのかということでは、含まれます。そこで何が問題になるのかということですが。

(委員)

行政改革であり、輝き希望あふれる南丹市を目指しての大綱ですから、含まれるのならその部分に触れるのもあってもいいですよ。教育委員会というものが別物であるというような受け止めがあるわけで。

(委員)

小学校では複式学級が多くあるわけですよ。選択されるのがPTAなりいろいろあるのですが、そういう問題には踏み込めないのだという感じのお返事だったと記憶していますが。そうじゃなかったですかね。

(事務局)

今、教育委員会のほうで、ちょうど市政懇談会で教育長の方から中間報告をされていのですが、教育委員会サイドで具体的に、個別に別の委員会で議論されておりますので、その中でこちらの発言かと思えます。行政改革としては全体的な中でしていく必要がありますので、答えが誤解を与えるようになっていたかも知れませんが、その部分については別で議論をしていただいております。

(委員)

議事録にはそういうのはないのですが。

(事務局)

全体的に確認させていただいてよろしいでしょうか。第4章については全体的にコンパクトにするようにということですが、徳見委員さんのおっしゃった両括弧の項目を減らすのがいいのか、個々の内容をコンパクトにするのがいいのかどちらの方向にすればいいのでしょうか。

(司会：会長)

こういう細かな項目にしないで、両括弧の項目のような組み立てにはしないで、この内容を文章にして議論していただけるような対応をしていただけるのでしょうか。5ページから10ページまでは本日、議論をされておられませんので同様の取り扱いをお願いいたします。7ページからは8ページにかけてのところはこういう項目立てしていると、同じような表現になっているように思いますので、一つの文章にしてまとめていただければ検討していただけると思うのですが。

(委員)

11ページのイメージ図にも大綱の重点項目があって推進計画にも重点項目があるのですよね。これは全くイコールでなくていいと思います。重点項目が二つあるので。

(事務局)

大綱の重点項目を推進計画で個別にするという意味です。大綱では13の重点項目がありますので、その個別取組を推進計画では、決めていくというようなことです。ここではイコールになるという認識をしております。

(委員)

今の感じでは、13項目の絞込みをしたものを推進計画のほうでやることでもいいのかなと。同じでなくても両方を表しているものでも良いのではないのでしょうか。

(司会：会長)

別に両方、同じものでなくてもいいと言う意見でしたが、第4章を中心にして見直していただくということによろしいでしょうか。日程調整については、どういたしましょう。

(委員)

日程は事務局に任せたらいかがですか。12月は議会もありますし、中身の精査の時間も必要かと思っておりますので。

(司会：会長)

では、後日事務局に日程調整をお願いいたします。それでは本日はこれをもって終了いたします。

(事務局)

また、日程調整は後日確認させていただきますのでよろしくをお願いいたします。